

**議 事 録**

会議名	令和6年度第2回三鷹市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和7年2月14日（金）午後7時00分～8時30分
会 場	三鷹市教育センター 第二中研修室
出席委員	<p><b>【委員】</b>            高橋 壮芳、林 栄守、原 栄義、高橋 久美子、上田 典之、森田 武志、羽鳥 利代、林田 昭子、城澤 恵、八百谷 彰子、片岡 洋子、浦上 紀一（順不同・敬称略）            &lt;定足数15人中12人出席（欠席 福田 弘士委員、吉田 洋之委員、菅原 香澄委員）：有効&gt;</p> <p><b>【地域包括支援センター出席者】</b>            香川 卓見、溝口 暁史            （三鷹市大沢地域包括支援センター 管理者兼介護支援専門員、三鷹市新川中原包括支援センター 管理者兼社会福祉士）</p>
市（事務局）	健康福祉部長、健康福祉部調整担当部長、健康福祉部高齢者支援課長、健康福祉部介護保険課長、高齢者支援課長補佐、高齢者支援課高齢者相談係長 他事務局3人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

**1 令和6年度 地域包括支援センター業務運営指針の実績・評価及び令和7年度 地域包括支援センター業務運営指針(案)について（協議事項）**

（1）令和6年度地域包括支援センター業務運営指針の実績・評価及び令和7年度地域包括支援センター業務運営指針（案）について報告した。

<質疑応答>

委員	説明があった、「新規要支援・要介護認定者数推移」についてだが、可逆性のある要支援者数が減少することが市の事業の目標となるのか。
高齢	新規要介護認定者の中には要支援の認定を受けていた方も含まれるため、新規要介護者数と要支援認定者の経年変化の両方を見ていく必要があると考えている。
委員 高齢	理解した。認知症地域支援推進員の所管課はどこで、現在何人活動しているのか。
委員	現在、高齢者支援課を所管課として、相談係内に2名配置されている。包括支援センターには、来年度の設置を予定している。
高齢	地域包括支援センターに配置される認知症地域支援推進員について、先ほど地域包括支援センターに人員が1名増員されると説明があったが、そのことか。それとも、現職職員の中から兼務という形で選任するのか。
委員	職員を増員し、体制が強化された状態の中で1人認知症地域支援推進員として業務に従事する。
高齢	最後に質問がある。説明の中に、認知症地域推進員連絡会への参加とあったが、どのようなものなのか知りたい。また、認知症条例はいつ出来るのか。
	認知症地域推進員連絡会は、認知症施策を検討するための会議として高齢者支援課が主催する。現在も認知症施策に関して地域包括支援センター職員と会議の場を持ち認知症事業に取り組んでいるが、来年度からは認知症地域支援推進員として集まっただき、話し合う。また、地域包括支援センター職員だけでなく、認知症に関わる各関係機関と連携し、認知症に関する様々な取組をコーディネートすることも考えている。認知症条例は令和8年3月の制定を予定している。

(2) 大沢包括香川氏より、現場から見た地域の課題点について説明があった。

<質疑応答>

委員	居宅介護支援事業所にてケアマネ業務に従事している。事業者側としての意見を述べるが、各地域包括支援センター職員は、包括と事業者が連携しやすいよう、関係づくりをしてきているため、非常に相談しやすい窓口だと感じている。来年度から認知症地域支援推進員が配置されるということだが、さらに専門的な質問が出来ること、問題を解決するスピードが上がることを期待している。
委員	私は、認知症にならないような取組が必要だと思っている。実際に居場所づくりをしているが、利用者は楽しみに足を運んでくれている。たとえ高齢者であっても、居場所を作ることが出来ることを認識してほしい。
会長	そのような場所が、要支援者への支援として必要になるのだろう。地域包括支援センターから地域住民による運営への移行を目指していると説明があったが、自主運営の担い手がおらず、実際は縮小して活動団体が減少しているのではないか。
包括	包括支援センターでは、地域活動の場を作る際のサポートを行うことに加え、住民の力で維持できるようにサポートを行っている。活動から完全に手を引くわけではなく、定期的に職員が足を運び、必要なサポートを適宜している。

以上の質疑応答後、令和6年度地域包括支援センター業務運営指針の実績・評価、令和7年度地域包括支援センター業務運営指針（案）の内容について承諾を得た。

## 2 地域包括支援センターの名称変更について（協議事項）

現名称からは、その対象者や業務内容が伝わりにくいとの課題認識から、市民に分かりやすく、相談しやすい機関となるよう名称変更することについて協議した。

<質疑応答>

委員	平成 18 年に在宅介護支援センターが地域包括支援センターに変わり、平成 23 年から現在の名称に変更となった。私はケアマネジャーをしており、利用者やご家族には包括という言い方で伝わる。やっと浸透してきたのにまた変えるのか。
会長	現場で支援に関わっていない一般住民のご意見はいかがか。
委員	民生委員活動の中で地域包括支援センターとの連携はやっと熟成しつつある。名称変更の必要性を説明していただきたい。
健康福祉部長	市民に包括を紹介する際は、高齢者総合相談窓口である地域包括支援センターとよく言っている。関わっていない方、これから関わるであろう方にはまだ認知度は低く、名称的に分かりづらいと思っており、正式名称を残したままで愛称を付けさせていただきたい。
委員	高齢世代も若年層も分からなければ検索サイトで調べるのが一般的で、包括という言葉が無くなる時ちゃんと検索できるのか、逆に分かりづらくなる心配がある。権利擁護センターも分かりづらくて、大抵先にインターネットで調べて相談に繋がっている。包括に相談するという一定程度の理解はあると思うと、包括と付いていたほうがいいのか。
事業者連絡協議会訪問部会委員	介護事業所においては、利用者のお住まいを聞いて、地域には包括的な相談窓口があることを説明している。包括がやっと定着したのに変わると、それを理解する人たちが増えてこない、また変えましょうという話しになりかねない。
委員	コミュニティ・センターでのうごこつと体操、町会のほのぼのネット等、包括は親しく感じており愛着がある。相談センターという名称はどこにでもあるが包括は地域に一つしかなく、せっかく馴染んだのに町会も高齢者も戸惑うのではないか。
委員	三鷹市子ども家庭支援センターが“りぼん”の愛称で活動しているが、三鷹市の中では通用するが対外的には伝わらないケースが多いので、どのような愛称でどういう併記を考えているのか教えてほしい。
健康福祉部長	どこにも繋がっていない方、困った状態になって初めて相談に来る方も多く、もっと早く相談があれば違った対応ができたであろうことも多々ある。支援がな

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>かなか行き届いていない方がおり、どのようにアプローチしていくかが課題であるため、名称で全てが解決するわけではないが、今回提案をさせていただいた。</p> <p>現場の皆さんがおっしゃることはその通りであるが、一つ視点として欠けているのが介護保険制度を支えるのは若い方である。若い方に浸透しやすいものを考える視点も必要である。</p> <p>我々では気づかないことも多々あり、最終的には住民の方たちがどう感じるかが一番大事であろう。事務局は色々な意見を聞いて決めていただくよう、よろしく願います。</p>
<p><b>3 介護予防ケアマネジメント委託事業者の承認について（承認事項）</b> 委員の全員の挙手により2件が承認された。</p>	
<p><b>4 その他報告事項</b> 次回の地域包括支援センター運営協議会は令和7年7月に開催予定である。</p>	